

令和7年農作業臨時雇用標準賃金のお知らせ

弘前市農業委員会

令和7年の農作業臨時雇用標準賃金を次のとおり設定しました。

経営計画の参考として、お役立てください。

なお、標準賃金ですので、当事者間で賃金を取り決める際の参考としてご利用ください。

作業名			単位	金額(円)	備考	
雇用賃金	田植え		1時間	1, 100	<u>まかない</u> <u>抜き</u>	
	稲刈り			1, 100		
	整枝せん定			1, 500		
	人工授粉			1, 000		
	摘花・摘果			1, 000		
	袋かけ			1, 000		
	除袋・葉とり・収穫			1, 000		
	農作業一般			1, 100		
オペレーター	トラクター		1時間	1, 200	<u>まかない</u> <u>抜き</u>	
	乗用田植機			1, 300		
	コンバイン			1, 300		
	スピードスプレーヤー			1, 300		
請負料金	水田耕起		10a	5, 500	機械・ 運転手付き <u>まかない</u> <u>抜き</u>	
	畑耕起			6, 000		
	荒かきのみ (又は、代かきのみ)			5, 700		
	荒代かき			7, 100		
	田植機	苗なし		6, 700		
		稚苗付き		19, 500		
		中苗付き		27, 800		
	コンバイン			乾燥なし		16, 700
				乾燥まで		28, 900
	ロールベアラー(糸あり)			4, 800		
	乾燥機		1俵	1, 500	生脱穀	
	スピードスプレーヤー		1, 000ℓ	7, 500	薬剤費別	

※参考 青森県最低賃金は、令和6年10月5日から時給953円に改定されました。